

継続的評価分析支援事業（介護予防関連事業の効果を検証するための情報収集）の実施状況について

1 実施目的

市町村が実施する介護予防関連事業（介護保険法に基づく予防給付及び地域支援事業（介護予防事業）並びに老人保健法に基づく基本健康診査において実施する生活機能評価をいう。）に係る詳細な情報を収集し、厚生労働省においてその効果等を検証するための基礎資料を得るとともに、市町村における介護予防プログラムの評価を支援し、もって、今後、全国における効果的・効率的な事業実施に資することを目的とする。

2 実施内容

介護予防関連事業の効果を定量的に分析・評価するため、介護予防関連事業に関する詳細なデータを、実施市町村を通じて収集する。このため、実施市町村は、介護予防関連事業の対象者ごとに、サービスの利用状況、心身機能等に関する詳細な情報を経時的に記録する。

3 実施市町村

平成19年1月より事業を開始し、現在、全国83市町村において実施している。
（別紙）

4 経緯と今後のスケジュール

平成18年	4月	介護予防事業、新予防給付の創設
平成18年	12月	第1回介護予防継続的評価分析等検討会
平成19年	1月	市町村において調査を開始
平成19年	2月	第2回介護予防継続的評価分析等検討会
平成20年	3月	第3回介護予防継続的評価分析等検討会
平成20年	秋頃	平成20年夏までのデータを集積・分析し、中間とりまとめを行う
平成21年	1月末	調査終了
平成21年	3月末	最終とりまとめ